

2次出品者(加盟店)規約

利用者がAdam byGMOにおいて2次出品をするには、この規約(以下「本個別規約」といいます。)をご確認の上、本個別規約に同意いただく必要があります。この場合、利用者は2次出品者として、資金決済法上の「加盟店」に該当します。

第1条 (適用範囲)

1. 本個別規約は、2次出品者及び当社との間の契約関係について定めるものです。2次出品者は、本個別規約の規定に従い、Adamポイントによりアイテムを販売することに同意するものとします。本個別規約に定めがない事項は、Adam byGMO利用規約及びAdamポイント規約の規定を適用又は準用します。
2. 2次出品者のうち、日本国内に銀行口座がない利用者については、日本国内に銀行口座を開設した後に当該銀行口座をアカウントに登録した時点から、本個別規約の規定のうち、2次出品者に関するものが適用されます。

第2条 (定義)

本個別規約において使用する用語の意義は、Adam byGMO利用規約に従う他、以下に定めるとおりとします。

- (1) 「本個別規約」とは、この2次出品者(加盟店)規約をいいます。
- (2) 「Adamポイント」とは、当社が発行する前払式支払手段をいい、Adam byGMOの個別サービスに該当します。
- (3) 「加盟店契約」とは、本個別規約を契約条件として、2次出品者と当社の間で成立する契約をいいます。

第3条 (加盟店契約の成立)

ユーザーアカウントを保有する利用者は、当社所定の方法により2次出品した時点で、利用者当社の間で加盟店契約が成立します。

第4条 (Adamポイントによる決済)

1. 2次出品者は、2次出品したアイテムについて、Adam byGMO利用規約の規定に基づき取引契約が成立した場合において、購入者がアイテム代金の全部又は一部の支払いにAdamポイントを利用する旨の意思表示を行い、当社がこれを承認した場合には、当該支払金額につき適正にAdamポイントを利用させるものとします。
2. 購入者がAdamポイントを利用した場合、当社は前項に基づき当社が当該Adamポイントの利用を承諾した時点で購入者のユーザーアカウント上のAdamポイントから支払金額に利用されたAdamポイントを減算します。この場合、アイテム代金について当該支払金額のお支払いがあったものとみなされます。
3. Adamポイントを利用した支払金額がアイテム代金額に満たない場合は、アイテム代金の決済は完了しませんので、2次出品者はその他の方法により別途お支払いを受けるものとします。

第5条 (アイテム売上金の計上及び支払い)

1. 前条に定めるアイテム代金の決済の完了をもって、当社は、購入者がAdamポイントを利用した支払金額から販売手数料及びロイヤリティを控除し、かかる控除後の残額を2次出品者のアイテム売上金として計上するものとします。
2. アイテム売上金は、Adam byGMOにアクセスし、ユーザーアカウントにID及びパスワードを入力してログインすることにより、ご確認いただくことができます。
3. 当社は、アイテム売上金について、当社所定の手続により、2次出品者のアカウント情報に記載された銀行口座に入金する方法で2次出品者に支払うものとします。この場合、当社は2次出品者に対して当社所定の本人確認を行うことができるものとします。

第6条 (取引契約)

1. 2次出品者と購入者の間の取引契約については、当社の責に帰すべき事由がある場合を除き、当社は何ら責任を負いません。
2. Adamポイントを利用した取引契約が無効、取消し又は解除され、かつ、当社がこれを承認し

た場合は、当社はアイテム売上金の計上及びAdamポイントを利用した支払いをキャンセルします。

3. 当社は、前項の場合、事実確認の必要性のため、アイテム売上金の支払いを留保することができるものとします。

第7条（調査）

1. 当社は、その業務上の必要に応じて、2次出品者に対して、調査、報告又は資料の提出を要請することができ、2次出品者は速やかにこれに応じるものとします。この場合、当社はアイテム売上金の支払いを留保することができるものとします。
2. 当社は、前項の調査、報告又は資料の提出の結果を踏まえて、2次出品者の2次出品に関して、必要な指導を行うことができ、2次出品者はこれに応じるものとします。
3. 2次出品者が、第1項の調査、報告若しくは資料提出の要請、又は前項の指導に応じない場合、当社は2次出品者のユーザーアカウントの全部若しくは一部を停止し、又はユーザーアカウントを削除することができるものとします。

第8条（譲渡等の禁止）

2次出品者は加盟店契約に基づく権利義務又は加盟店契約上の地位を、第三者に譲渡その他処分、質入れその他の担保権を設定することはできません。

第9条（加盟店契約の終了）

1. 2次出品者のユーザーアカウントが削除された場合、加盟店契約は当然に終了します。
2. 前項にかかわらず、2次出品者が加盟店契約終了前に行った取引に関する権利義務については、利用契約及び本個別規約が適用されるものとし、2次出品者はその責任を免れるものではありません。

2023年10月1日 制定